

南会津

のうりゆんニュース

ふくしまから はじめよう。

「食」と「ふるさと」新生運動

第196号(令和元年6月)

今号の写真:ミニ尾瀬公園のニッコウキスゲ

《 目 次 》

●トピックス

- ・ 南郷トマト生産組合が栽培開始！
- ・ 今年も開校、「田んぼの学校」！
- ・ NPO法人あたごの取組 ～FGAP取得を目指して～
- ・ 「おいしいふくしまいただきます！」キャンペーン
「会津田島アスパラ」をPR！
- ・ 令和元年度南会津地方育樹祭in檜枝岐村
- ・ 南会津ふるさとワークステイ事業
農業体験するなら南会津！

●農林事務所からのお知らせ

- ・ 熱中症対策、農作物の高温時対策を行いましょよう！
- ・ 「ふくしま食育実践サポーター」制度をご活用ください！

令和元年6月25日発行 福島県南会津農林事務所

トピックス

南郷トマト生産組合が栽培開始！

今年度の南郷トマト生産組合は、新規就農者3戸を迎え栽培者数124戸、栽培面積35.8haで栽培を開始しました。共同育苗は4月8日(月)に播種され、5月下旬より定植が開始されています。

南会津農林事務所では、4月24日(水)に南郷トマト指導班会議(生産組合、JA、県で組織)を開催し、今年度の指導計画、重点指導事項を協議しました。今年度は、特に育苗期から定植期の基本技術の徹底による根張りの改善、研修先と連携した新規就農者の支援を行い、生産量3,227t、販売金額10億7,600万円を目指しています。

また、南郷トマト生産組合では、50年以上の歴史を持つ南郷トマトを守るため、JGAP団体認証取得に向けた取組を行っています。GAPの実践は、安全・安心な農産物の生産、生産者の経営改善、消費者・市場からの信頼向上につながる重要なものです。

今後とも、安全・安心な農産物の生産、安定した生産量の確保、生産組合としては初めてとなる販売金額2年連続10億円突破を目指し、関係機関・団体と一体となって支援をしてまいります。



指導会の様子 (5/21撮影)



定植されたトマトの様子 (5/31撮影)

(農業振興普及部)

今年も開校、「田んぼの学校」!

6月3日(月)、南会津町立伊南小学校5年生7人を対象に「田んぼの学校」を開校しました。

同校では3年間開催する計画で、今年で2年目となります。活動2年目の初弾として、NPO法人「いな夢クラブ」や教員、県・役場職員の協力のもと、学習田に苗の植付が行なわれました。

児童たちは、おいしいお米に育つよう熱心に田植えに取り組みました。素手で直に触れる泥のぬるぬるとした感触に戸惑いながらも、児童同士で苗を早く植える競争をしたり、カエルなどの生き物と触れ合ったりすることで、笑顔で楽しく苗を植えていました。今後は、苗の生育状況の観察や収穫、生き物調査などを行う予定です。

なお、「田んぼの学校」は「ふくしまの農育」推進事業の一環として、豊かな感性と深い見識を持った子どもたちを育てるとともに、「農業・農村地域の大切さ」、「環境の大切さ」、「食・命の大切さ」への理解を深めることを目的に毎年実施しております。本活動に興味のある学校がありましたら農村整備部までご相談ください。



田植えの様子

(農村整備部)

NPO法人あたごの取組 ~FGAP取得を目指して~

南会津町の授産施設「特定非営利活動法人あたご」では、職員らがGAPについて理解するため、5月14日(火)に県の担当者を講師に「GAP勉強会」を開催しました。「あたご」では、利用者の安全確保のため、ふくしま県GAP

(FGAP)の認証取得を目指して、今年度からGAPの実践を始めています。

GAPは農作業用の施設に限らず、共用の場所でも実践されているため、農業以外の業務に携わる職員もGAPについて理解し実践する必要がありますがありました。

勉強会では、県環境保全農業課 遠藤GAP推進員が、GAPの基本的な考え方について説明しました。また、南会津農林事務所からは、1年以上にわたる支援の経過と「あたご」のGAP取組について説明しました。

GAPを実践することにより、農業経営の安定と、信頼性を高めることができ、継続的に農業ができる仕組みを構築できます。特に、障がい者が農業を通じて社会参画する取組として近年注目される「農福連携」においては、利用者の安全確保が不可欠です。「あたご」では、GAPの実践により、利用者と職員が安心して作業できる環境づくりを進める予定です。



熱心に受講する職員

(農業振興普及部)

5月21日(火)には、総理大臣官邸において行われた「安倍総理と障害者との集い」に、農福連携で野菜作りや6次産業化に取り組んでいる法人として招待されました。総理主催のこの集いは、2016年から続いており、障がい者の自立支援や社会参加を推し進める狙いで開催されているものです。

当日は、あいにくの雨の天気の中、屋内での開催となりましたが、集い終了後には、総理より「皆さんのこうした努力、芸術文化分野や農福連携における取組が、全国規模で進んでいくよう、政府一丸となって進めていきたい。」との話をいただきました。

「あたご」の商品は、南会津ふるさと物産館や道の駅たじまで販売されております。ぜひ、お手に取ってみてください。(企画部)

「おいしいふくしまいただきます！」キャンペーン 「会津田島アスパラ」をPR！

5月11日(土)、道の駅「たじま」において、令和元年度最初の「おいしい ふくしまいただきます！」キャンペーンを開催し、地域団体商標に登録されている「会津田島アスパラ」をPRしました。

当日は天候に恵まれ、主に関東地方より訪れた約250名のお客様に「アスパラの一夜漬け」と6次化商品「アスパラうどん」の試食提供や、新鮮でカラフルな「会津田島アスパラ3色セット」をはじめとした、アスパラづくしの賞品が当たる抽選会を実施しました。

また、新たな取り組みとしてSNSに「#会津田島アスパラ」で記事を投稿するハッシュタグイベントを開催し、参加いただいた方に「アスパラロールケーキ」をプレゼントしました。

お客様からは「どこで購入できるの?」、「クリーム系の料理で豪華に食べたい!」といった声が寄せられ、会津田島アスパラの関心を高めることができたのではと感じました。

当事務所では、今後も各種キャンペーンや物産展を通じ、南会津地方農産物のPRを積極的に進めていきます。



キャンペーンの様子

(企画部)

令和元年度南会津地方育樹祭 in檜枝岐村

6月5日(水)に、檜枝岐村上河原地内にて南会津地方育樹祭が開催されました。

昨年、南相馬市で開催された「第69回全国植樹祭」の理念を継承し、緑豊かな南会津地方を次世代に引き継いでいくことを目的に開催され、会場には約100名の方々が集まり、緑化功

労者の表彰や感謝状の贈呈、植樹活動が行われました。

育樹・植樹活動では、檜枝岐村副村長や農林事務所長、田島第二小学校緑の少年団、檜枝岐小学校の生徒によるオオヤマザクラの植樹や、参加者全員による施肥作業が行われました。

また、緑化功労者として「檜枝岐村老人クラブ」が、長きにわたる緑の募金を通じた環境美化及び地域緑化への貢献活動に対して表彰されたほか、南会津工房「き」で製作した木製玩具の売り上げの一部を南会津地方緑化推進委員会に寄付している「株式会社高島屋」に感謝状の贈呈が行われました。



参加者全員で

(森林林業部)

南会津ふるさとワークステイ事業 農業体験するなら南会津！

南会津ふるさとワークステイは、都市との交流促進や新規就農への誘因を目的として、農家さんのお宅に泊まり、寝食を共にしながら農作業や農家生活を実体験する事業です。今年度は11月20日(水)まで参加者を募集しています。

では具体的にどのような事業内容なのか令和元年5月上旬、千葉県からはるばる参加された篠田恵美さんのワークステイ取材したので、その様子を御紹介します。

強い日差しが照りつけるGW後半の5月5日(日)蒸し暑いハウス内で、田植え前の苗をせつせと管理する篠田さんがいました。

ハウス内には苗が一面に置かれており、篠田さんが大変な作業量をこなしていることが一目瞭然です。

篠田さんは2泊3日の体験を振り返り「自然とともに仕事をするのは精神的にもいいことだと感じました。人との交流が少なくなってい

る生活の中で、人情味あふれる方々と生活をする事ができて貴重な体験になりました。」と笑顔で語っていました。

南会津ふるさとワークステイでは、まだまだ参加者を募集しております。二地域居住や新規就農を少しでも検討している皆様！、県内外は問いません。まずは本事業に参加して、南会津の食、農林業、自然など新たな発見と魅力を体験してみませんか！！



ワークステイ作業体験の様子

(企画部)

農林事務所からのお知らせ

熱中症対策、農作物の高温時対策を行いましょ！

梅雨入りし、曇りや雨の日が多くなっていますが、日ざしがあると気温が上がり蒸し暑くなります。これからの季節は日射病や熱中症に注意が必要です。特に外出時や野外での作業時、高齢者、乳幼児、体調のすぐれない方がおられるご家庭などでは、帽子や日傘を使用する、水分をこまめに補給し多量に汗をかいた場合は塩分も補給する、カーテンで日射を遮る、冷房を適切に利用し室温に留意するなど、十分な対策をとってください。農作業時には、暑い時間帯を避けて行い、休憩を頻繁に取る、通気性の良い作業衣や帽子を着用する、簡易の移動性テントなどを使用し、なるべく日陰での作業ができるよう工夫するなどの対策をお願いします。

高温時の農作物の管理として、かん水はチューブを用いた少量多回数が望ましい方法です。なお、畦間かん水を行う場合は、日中の高温時を避け、朝夕の涼しい時間帯に行

い、長時間水をためないよう注意しましょう。また、敷きわらや刈草でマルチをすることで土壤水分を保持しましょう。高温乾燥状態ではアブラムシ、ハダニ類等が発生しやすくなるため、農薬の使用基準を遵守して適期防除に努めましょう。ハウスでは側面と妻面をできるだけ開放し、風通しを良くしましょう。地温や水温の上昇により雑草の発生と生育も早まりますので、果樹では草刈り、水稻では除草剤を散布しましょう。



環境省「熱中症予防カード」

(農業振興普及部)

「ふくしま食育実践サポーター」制度をご活用ください！

福島県では、農産物や食品の生産・加工・流通、食生活改善・栄養・調理、食文化、郷土料理・伝統料理、食の安全・安心など、「食」の分野において、講義や実習、体験機会の提供を通し、地域住民の食育活動を支援する「ふくしま食育実践サポーター」制度を実施しております。

食育活動に際し、内容に合った食育実践サポーターの紹介、派遣等を行う制度です。「調理実習の講師を探している」「幼稚園や学校で農作業体験をしたい」など、食育に関するお悩みを是非ご相談ください。

また、食育実践サポーターの登録も同じく行っております。「食」に関する分野において、自分の知識や経験を地域住民の食育活動に活かしたいとお考えの方もご連絡ください。

食育実践サポーターの派遣・登録の申請、その他ご質問・ご相談は、南会津農林事務所企画部までお問い合わせください。

(企画部)

お問い合わせはこちら

福島県南会津農林事務所 企画部 地域農林企画課

〒967-0004 福島県南会津郡南会津町田島字根小屋甲4277-1

ホームページ <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36250a>

電話 0241-62-5252 FAX 0241-62-5256



みなさんのご意見・ご感想をお寄せください。